

業務委託仕様書

九都県市合同防災訓練連絡部会

第1章 総則

1 件名

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練企画実施等業務等委託

2 委託内容

九都県市（九都県市とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市及び相模原市をいう（以下同じ）。）では、首都直下地震等の大規模災害の発生を想定したロールプレイング型図上訓練（以下「図上訓練」という。）を実施し、九都県市相互の連携、九都県市域外組織との連携、九都県市応援・受援マニュアル及び各都県市各種計画マニュアル等の検証、各災害対策本部等における情報収集・分析及び判断・処置等の対応能力の養成・向上等を図ることとしている。

第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練については、1都3県を単位として全4回の訓練実施を予定しており、それらに係る被害想定、シナリオ、状況付与等の訓練資料作成、また、訓練会場の設営や各都県市が指定する防災システムの入力補助等の事前準備、訓練当日の進行及び運営補助、訓練実施結果のとりまとめ、報告書作成を、各訓練の実施主体となる都県市の指示に基づき行う。

詳細は第2章「委託内容詳細」、別紙1～15による。

なお、別紙1は第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練において実施する全4回の訓練の概要を示したものとなり、別紙7～15については、第13回九都県市合同防災訓練・図上訓練において実施する全4回の訓練において、各都県市の訓練実施にかかる準備、当日の運営に係る事項を示したものとなる。

3 履行期間

契約日から令和8年3月19日（木）までとする。

4 履行場所

委託者が指定する場所

5 業務計画書

受託者は、契約締結後10日以内に、工程表並びに各都県市の担当者等を記載した業務計画書を作成し、各都県市へ提出すること。なお、工程表の内容については提出物の期限等を各都県市と十分に協議のうえ決定すること。

6 全般的注意事項

（1） 受託者は、本訓練が九都県市の災害対応能力の向上を目的としていることを踏まえ、災害対策基本法、災害救助法、その他震災対応に関する法令、九都県市災害時

相互応援に関する協定、九都県市広域防災プランや九都県市応援・受援マニュアル並びに九都県市及び防災関係機関の作成する防災計画等を把握した上で、業務に反映すること。

また、各都県市において、過去に実施した図上訓練の資料（シナリオ、状況付与、被害想定、初期情報等）も参考のうえ、業務を遂行すること。なお、各都県市において、過去5年間で実施をしている図上訓練の想定は別紙2のとおりとなっている。

- (2) 受託者は、各都県市の主任担当者（最低1名ずつ）及びスタッフを配置し、各都県市と電話・メール等で密接な連絡調整を行うとともに、各都県市の担当者の求めに応じて、必要な打合せや協議を行うこと。その内容は、受託者がその都度記録し、各都県市へ7日以内に提出し相互に確認すること。
- (3) 受託者は、九都県市合同防災訓練連絡部会図上訓練PT（東京都庁で10回程度開催予定の九都県市間調整会議、WEB会議含む）に出席の上、会議資料の作成や議事録を作成すること。また、PT終了後、受託者は各都県市の担当者と第13回九都県市図上訓練に係る打合せを実施すること。その内容は、受託者がその都度記録し、各都県市へ7日以内に提出し相互に確認すること。
- (4) 受託者は、本仕様書に示す参加機関、人数、場所、訓練日時及び提出期限等は各都県市の指示により変更する場合があるため、柔軟に対応すること。また、期限の設定がない事項については、関係資料等の各種期限を各都県市と協議の上、設定をし、その期限を厳守すること。なお、関係資料等の誤字、脱字等がないよう受託者の複数の担当者が確認するとともに、最新の各種データを使用すること。また、作成した関係資料等について、各都県市から修正若しくは見直し等を求められた場合は、誠実に対応し、修正等に応じること。
- (5) 受託者は、電子媒体（MS-Office2016又は2019）で関係資料を作成すること。
- (6) 受託者は、本業務に必要な資料等を、受託者の費用で用意すること。ただし、九都県市が提供可能なものは、無償で貸与又は提供を受けることができる。
- (7) 受託者は、訓練実施前に各参加機関の担当者以外に、訓練に関する一切の情報を漏らさないこと。

7 関係官公庁等への手続き

- (1) 受託者は、本業務の実施のために必要な関係官公庁等に対する諸手続きを迅速に処理すること。
- (2) 受託者、関係官公庁等から指示を受けた場合は、遅滞なくその旨を各都県市へ報告すること。

8 訓練の中止

本訓練は、災害の発生、天候等により九都県市の決定で、訓練の一部又は全部を中止する場合がある。

なお、訓練の一部又は全部を中止した場合の委託費は、業務の進捗状況等を考慮し、九都県市と受託者で協議の上、決定する。

9 事故等の防止

受託者は、傷害その他事故の発生を未然に防止するよう努力するとともに、労働基準法、その他関係法令を遵守すること。

なお、事故等が生じた場合の補償費用については、受託者の負担とする。

10 成果品

(1) 成果品の責任の範囲

受託者は、成果品に不備等が発見された場合は、受託者の負担で速やかに成果品を訂正すること。

(2) 成果品の管理及び著作権の帰属

ア 成果品の管理及び著作権の帰属は、すべて九都県市とする。

なお、受託者は、本業務の進行過程及び完了後に、成果品の利用又は公表は一切行わないこと。

イ 九都県市は、受託者の承諾なしに成果品の一部又は全部を改変し、利用することができる。

11 検査

検査は、各都県市が指示する履行期間中の部分検査及び業務が終了した際の完成検査とする。なお、検査の際は、各都県市が指示する成果品及びその他の関係資料等を用意しておくこと。

12 再委託

(1) 本委託業務における主要な部分（総合的企画、業務遂行管理、手法の決定）について、受託者は、これを再委託することはできない。

(2) 受託者は(1)に規定する業務以外を再委託する場合、事前に委託者の承諾を得るものとする。

(3) 受託者は本委託業務の一部を再委託する場合、書面により再委託先との契約関係を明確にするものとする。また、再委託先に対し、本委託業務の実施について適切な指導、管理するものとする。

(4) 受託者は、前項に規定する業務を再委託する場合は、再委託先の業務執行体制、経歴等の概要を事前に委託者に提出すること。

13 その他

(1) 受託者は、本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、各都県市と協議し、その指示に従うこと。

(2) 受託者は、本仕様書に明記していない場合であっても、図上訓練実施上必要なものについては、誠意をもって施行すること。

(3) 受託者の会議等への出向に関する交通費については、すべて受託者の負担とする。

(4) 受託者は、本業務委託終了後も含め、委託者から貸与又は提供を受けた資料等及び業務の成果等について、委託者の承認を受けずに自ら使用し、又は、他の者に公表、貸与及び使用させてはならない。

第2章 委託内容詳細

1 委託内容詳細

(1) 目的

九都県市では、首都直下地震等の大規模災害の発生を想定したロールプレイング型図上訓練（以下「図上訓練」という。）を実施し、九都県市相互の連携、九都県市域外組織との連携、九都県市応援・受援マニュアル及び各都県市各種計画マニュアル等の検証、各災害対策本部等における情報収集・分析及び判断・処置等の対応能力の養成・向上等を図ることとしている。

(2) 訓練手法等

ア 実施形式

1都3県を単位とする全4回の訓練実施を基本とし、同一県内の県市が共通の想定、シナリオの下で、ロールプレイング方式の状況付与型図上訓練を行う。訓練参加者はコントローラー（統制部）とプレイヤー（演習部）に分かれ、コントローラーは訓練シナリオに従いプレイヤーに状況を付与し、訓練を進行させる。プレイヤーは様々な形で付与される災害状況を分析・判断し、各参加機関と連携しながら応急対策活動を進める。

イ 情報伝達等の手段・方式

防災行政無線電話、ファクシミリ、電子メール、新物資システム（B-PLo）のほか、各都県市が指定する各種システム等、発災時に活用する機器の使用を原則とする。

ウ 演習方法

実際の災害時に近い場面設定の中で、訓練参加者がそれぞれの役割で災害を模擬体験し、意思決定や連絡調整等の対応行動を実際に行う対応中心の演習方法とする。そのために必要な被害等の想定は、実際の地形や発災時の危険度等を踏まえて設定する。

(3) 参考資料

訓練の構築、実施にあたっては、6全般注意事項（1）に示すマニュアルのほか、各都県市が指定するマニュアル、参考資料、過去に実施した訓練の資料等を使用して行うこと。

また、訓練の運営補助を行うにあたり、各都県市の主任担当者等は、各都県市より提供される訓練シナリオ、状況付与、被害想定等を確認し、訓練内容等を把握したうえで、訓練の運営補助にあたること。また、各都県市の主任担当者等は、当日運営補助を行う職員に対し、上記内容について、事前に研修を行った上で訓練当日の運営補助にあたること。

(4) 業務内容

各都県市の指示に基づき、別紙1「対象訓練概要（九都県市図上訓練）」に示す全

部で4回の訓練想定について。

以下に示す訓練資料の作成や、訓練当日の評価・検証についてこれまでに実施した九都県市合同防災訓練・図上訓練等との比較や、過去の災害や被害想定等をもとに、実際に起こり得る状況等を設定の上、各都県市が指定する想定（別紙1のとおり）に基づき、企画するとともに、素案の作成及び各都県市と関係者間の調整に基づく修正（情報整理、書式調整、図面の作成及び貼付等）を行い、各都県市の指定する形式により指定期日までに提出すること。

この際、資料については詳細な情報設定等を行い、訓練中に各都県市及び関係機関の参加者が円滑な連携を図れるよう作成するとともに、訓練中の対処において必要となる情報量を十分に満たすこと。

ア 訓練シナリオタイムライン（作成イメージ：別紙3）

訓練で発生する主な事象に対して想定される訓練参加機関（各都県市及び関係防災機関等）の対処行動について訓練参加機関別に時系列で整理したもの。作成に当たっては想定災害及び訓練フェーズにおいて取るべき対処行動に応じて各都県市が設定した訓練テーマを抽出し、検証すべき内容をあらかじめ設定すること。

イ 被害想定（作成イメージ：別紙4）

被害の数値、表現については各都県市から指示があった場合それに従うこと。

- （ア）自然災害の設定（震源・震度・津波発生の有無・余震の設定・気象情報推移・河川の水位・土砂災害の発生等）
 - （イ）気候（訓練上の発災日前日から訓練対処日の1週間後程度まで）
 - （ウ）人的被害（死亡者、負傷者（重傷・中等症別）、行方不明者数）
 - （エ）物的被害（建築物（住家、非住家）の全壊、半壊、一部破損、全焼、半焼等の原因別）
 - （オ）避難状況（避難者数、避難所・救護所・広域避難場所の開設及び被害状況）
 - （カ）帰宅困難者の発生状況（各駅の一時避難施設ごとの避難者数）
 - （キ）重要施設（道路、河川、大規模救出救助活動拠点（救出救助関係機関が活動を行う拠点となる場所、名称は自治体により異なる）、鉄道、港湾、空港、医療機関、福祉施設、備蓄物資倉庫、ライフライン（電気、ガス、上下水道、電話、通信）、ガソリンスタンド、EV充電施設、公園、工場（ごみ処理場、水再生センター）等）の被害状況
 - （ク）救出活動調整の基となる大規模な火災、土砂災害、建築物倒壊等の発生状況
 - （ケ）訓練における災害の全体像となるもの（最終的な被害数値） 等
- ※ 被害数値の推移や全体設定を俯瞰するために必要な地図の作成等を含む。
- ※ 上記は例示であり、各訓練で設定する災害事象や、規模により作成をする被害想定は異なる。

ウ 初期情報（作成イメージ別紙４）

被害の数値、表現については各都県市から指示があった場合、それに従うこと。発災から訓練開始時までの間における、各都県市の災害対策本部会議資料、報道発表資料、被害想定のうち、訓練参加者が訓練開始時点において把握していると前提とする判明事項（事象経過や時系列での対応状況等）を設定したもの。

（ア）地震、津波及び気象に関する訓練開始時点の状況およびこれまでの被害状況

（イ）各都県市災対本部、国本部、指定都市市長会、関西広域連合、九都県市事務局、在日米軍の対応状況

（ウ）各都県市職員の参集状況

（エ）関係機関の派遣状況、救出救助活動等の状況

（オ）DMAT・医療救護班等の派遣状況

（カ）人的・物的応援の調整状況

（キ）道路等の被害調査及び啓開作業の進捗状況

（ク）協定事業者等との連絡調整状況 等

※ 訓練で設定する災害事象や、規模により作成する初期情報は異なる。

エ 状況付与一覧表（作成イメージ別紙５）

訓練上設定する訓練演習者への課題に対して、訓練演習者の対応行動を喚起するためのきっかけとなる庁内関係部署・市町村・住民・報道機関・関係機関（協定事業者、ライフライン事業者等）等からの要請や情報提供等について、「付与時間」、「発信元」、「発信先」、「展開先」、「要請及び情報提供等の内容」、「伝達手段」などを（ア）に基づき一覧表に整理したもの。

作成付与数については、各都県市と協議のうえ、決定するものとするが、各都県市 300 本程度（（50 本／時間× 6 時間／日）を標準とする。

オ 状況付与別紙

状況付与実施の際に伝達手段により送付する関連資料やファクシミリ原稿等

カ 状況付与シナリオ

訓練演習者と訓練統制者の間でやり取りが交わされることが想定される状況付与に係るシナリオ。委託者から指定があった状況付与について作成すること。

キ 関連情報

訓練統制者が、訓練上発生する訓練演習者からの質疑等に対応するために必要な背景情報

a 避難所開設状況、避難指示発令区域一覧

b 救出救助活動拠点となる公園の管理者・面積等の一覧

c 災害拠点病院以外の医療機関の名称・所在地・病床数等の一覧

- d 関係機関の航空機・船舶等の諸元一覧
- e その他訓練の円滑な実施に必要な情報 等
- ※ 状況付与に直接関係しないものも含む。
- ※ 訓練で設定する災害事象、規模により作成する関連情報は異なる。

ク 訓練事前準備補助

(ア) 必要物品の準備

訓練運営事項詳細（別紙 7～15）に記載される各都県市が指定する物品について、事前に準備のうえ、各都県市が指定する方法で納品または貸与すること。

(イ) 参加者等アンケートの作成

訓練参加者に向けたアンケートを作成し、訓練参加者から訓練での成果、課題、今後の訓練企画向上に資する意見等の収集を行うものとする。アンケート形式は、努めてネット上のシステムを活用する効率化を図り、各都県市と協議し決定する。

ケ 各訓練の進行及び運営補助等

(ア) 事前説明会等の補助

訓練参加者への事前説明会を各都県市が指定する回数、方法で開催または補助を実施する。

(イ) 訓練会場の設営及び撤去

訓練会場の設営を行い、訓練後撤去する。設営に伴い必要となる物品、レイアウト等は訓練運営事項詳細（別紙 7～15）の記載を参照すること。

(ウ) 訓練当日の進行及び運営補助

各訓練において、1人以上を訓練会場に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証材料の収集等をする。当日運営にかかる人数については、委託者と協議の上、決定すること。

(エ) 訓練記録写真・動画

訓練当日の状況を写真、動画のいずれか、またはその両方により記録する。記録方法、写真の枚数、画素数、動画の長さについては訓練運営事項詳細（別紙 7～15）の記載を参照すること。

コ 訓練結果の情報整理

(ア) 訓練アンケート結果

アンケートの回答を取りまとめ、回答締め切り後 3 週間以内に委託者に提出すること。

(イ) 訓練時の行動記録等

統制部、演習部の訓練時の行動記録等を回収し整理する。また、本部会議や訓練後検討会の発言内容等を記録し整理し、各訓練実施後 1 カ月以内に提出すること。

サ 訓練の評価、検証

(ア) 訓練の行動記録・評価

訓練当日、各都県市の主任担当者またはスタッフを1名以上配置し、プレイヤーが行う訓練の対応について、各都県市と協議し評価項目を明確にしたうえで、対応の記録及び評価を行う。

(イ) 訓練実施結果の検証

訓練時の行動記録、評価等を踏まえ、マニュアルの検証及び九都県市相互連携の課題の抽出を行う。

シ 訓練実施報告書の作成

訓練の記録を訓練参加機関間で共有するとともに、今後の九都県市合同防災訓練・図上訓練の内容を一層充実化するための状況提供資料として、訓練実施計画書、訓練実施結果等の検証内容を踏まえ、訓練実施報告書を作成すること。（写真6分割、一部カラーでA4判120ページ程度を製本）。

なお、構成は訓練実施大綱、訓練企画検討、訓練実施概要（九都県市応援調整本部及び各都県市の訓練記録写真含む）、訓練総括とすること。

別紙 1

対象訓練概要（九都県市図上訓練）

本概要は予定であり、今後の調整により変更となる可能性がある。

（１）埼玉県及びさいたま市実施訓練

実施時期	令和 8 年 1 月 22 日（木曜日）
想定災害	東京湾北部地震 M7.3
訓練時間	5 時間
訓練フェーズ	発災 24 時間～29 時間
主な訓練参加者	○ 埼玉県 ○ さいたま市 ○ 県内市町村 ○ 警察 ○ 消防 ○ 自衛隊 ○ 防災関係機関 等
主な訓練項目	○ 人命救助 ○ 帰宅困難者対策 ○ 救援物資の輸送・配分 ○ 応急対策職員派遣 等
留意点等	○ 埼玉県が公開する「平成 24・25 年度埼玉県地震被害想定調査」を参照しシナリオ作成を行うこと。 https://www.pref.saitama.lg.jp/a0401/higaisoutei/index.html 但し、さいたま市の被害想定に限り、さいたま市が作成した「さいたま市被害想定調査（平成 26 年 3 月）」を参照し作成を行うこと。 https://www.city.saitama.lg.jp/001/011/015/002/001/p035774.html

別紙 1

(2) 千葉県及び千葉市実施訓練

実施時期	令和 8 年 1 月 20 日（火曜日）
想定災害	大正関東地震
訓練時間	6 時間程度
訓練フェーズ	発災 66 時間～72 時間
主な訓練参加者	○ 千葉県災害対策本部事務局職員 ○ 千葉県各地域振興事務所 ○ 千葉県関係各部局庁 ○ 千葉市災害対策本部事務局職員 ○ 千葉市関係各部局 ○ 防災関係機関 ○ 協定締結機関等 ○ 県内各市町村（未定）
主な訓練項目	○ 情報の収集・集約・共有 ○ 発災 7 2 時間までの各種応急対策の実施 ○ 各部局庁、各地域振興事務所との連携（千葉県） ○ 各部局との連携（千葉市） ○ 防災関係機関・協定締結機関等との連携
留意点等	○ 被害想定は発災直後からの時間の経過に沿って作成し、発災後 72 時間に到達するまでの任意の時点において、どの程度の被害が発生しているか、県、市及び防災関係機関がどのような対応を取ったかを確認・抽出できるように作成すること。

別紙 1

(3) 東京都実施訓練

訓練時期	令和 8 年 1 月中旬～下旬
想定災害	首都直下地震
訓練時間	6 時間程度（午前 10 時頃開始）
訓練フェーズ	発災から 3 日目からの開始予定（九都県市会議にて決定）
訓練参加機関	○ 総務局総合防災部職員 ○ 東京都関係各局 ○ 防災関係機関 ○ 協定事業者 ○ 都内区市町村 等
主な訓練項目	○ 区市町村や国、他県との連携強化、区市町村の防災力向上 ○ 被害状況の整理 ○ 自治体の要請への対応方法向上 ○ 図上訓練実施で得られた課題の検証 ○ 「区市町村向け図上訓練モデル（首都直下地震）」の検証
留意点等	○ 訓練資材は東京都以外の参加機関が実施する訓練内容も含んだものとする。 ○ DIS データは初期情報及び訓練期間中の更新用データを作成 ○ 受託者は、委託者が作成した素案に、委託者が収集した訓練関係者の意見要望を反映する。 ○ その他の訓練資材については受託者が作成する。

別紙 1

(4) 神奈川県、横浜市、川崎市及び相模原市実施訓練

実施時期	令和 8 年 1 月 14 日 (水)
想定災害	大正型関東地震
訓練時間	6 時間 (9 時～12 時、13 時～16 時) ※ 準備時間及び訓練振り返り時間を含む
訓練フェーズ	48h～72h
主な訓練参加者	○ 神奈川県 ○ 横浜市 ○ 川崎市 ○ 相模原市 ○ 自衛隊 (陸・海・空) ○ 海上保安庁 ○ 警察 ○ 消防 ○ ライフライン関係機関 ○ 物流関係機関 ○ 交通関係機関 ○ その他防災関係機関 等
主な訓練項目	○ 人命救助 ・ かながわ消防の運用 ・ 応援部隊等の調整 ・ 航空機運用、DMA T 調整等 ○ 応急復旧 ・ 県市間における道路啓開にかかる各種調整 ・ 災害廃棄物に係る対応 (災害廃棄物置場の調整を含む) ・ 応援調整 (九都県市内、関西広域連合、総務省応援職員派遣等) ○ 被災者支援 ・ 県・市間における施設・土地・建物の使用調整 (避難所確保、広域応援活動拠点等) ・ 資源配分調整関係 (救援物資の輸送・配送オペレーションを含む) ・ 応援調整 (九都県市内、関西広域連合、総務省応援職員派遣等) ・ 被害認定調査や罹災証明書の発行など被災者支援に係る調整
留意点等	○ 神奈川県が公開する「地震被害想定調査」を参照しシナリオ作成を行うこと。 https://www.pref.kanagawa.jp/docs/j8g/cnt/f5151/p15579.html ○ 県及び各市の地域防災計画及び各種防災関係組織 (官民) の運用要領等を参照すること。 ○ 令和 6 年度能登半島地震のほか、過去の大規模災害の実例等を参

別紙 1

	考とし地方部と都市部の相違点を踏まえたうえでシナリオに反映すること ○ 冬季の厳寒状況として、被災者の生活支援をどう配慮するか考えさせる状況にすること。
--	--

各都県市における主な訓練の実施状況について

埼玉県

年度	震災	その他
6	都心南部直下地震（発災24h~29h45m）	—
5	都心南部直下地震（発災48h~53h）	—
4	都心南部直下地震（発災1h30m~7h）	—
3	都心南部直下地震（発災18h~23h）	—
2	新型コロナウイルス感染症拡大により、本県 に対して緊急事態宣言がされたため中止	—

各都県市における主な訓練の実施状況について

別紙 2

千葉県

年度	震災	その他
6	都心南部首都直下地震（発災48h~54h）	風水害（台風接近・通過後に伴う各種対応）
5	都心南部首都直下地震（発災18h~24h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
4		風水害（台風接近・通過後に伴う各種対応）
3	都心南部首都直下地震（発災18h~24h）	風水害（台風接近・通過後に伴う各種対応）
2	千葉市直下地震（発災直後~2.5h）	風水害（台風接近・通過後に伴う各種対応）

各都県市における主な訓練の実施状況について

東京都

年度	震災	その他
6	都心南部首都直下地震（発災直後～6h） 多摩東部直下地震（発災72h～78h） 南海トラフ地震 （発災直後～2h、発災72h～75h）	風水害（台風接近に伴う広域避難）
5	都心南部首都直下地震（発災6h～12h） 都心南部首都直下地震（発災48h～54h） 南海トラフ地震（初動時の情報連絡訓練）	風水害（台風接近に伴う各種対応） 火山（三宅島、大島での噴火に係る対応）
4	都心南部首都直下地震（発災12h～18 h） 都心南部首都直下地震（発災48h～54h） 南海トラフ地震（初動時の情報連絡訓練）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
3	都心南部首都直下地震（発災直後～96h） 都心南部首都直下地震（発災12h～18 h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
2	東京湾北部及び多摩部 （発災直後～4h、発災48h～53h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）

各都県市における主な訓練の実施状況について

神奈川県

年度	震災	その他
6	都心南部直下地震（発災直後～1h） 都心南部直下地震（12h後～14.5h） 都心南部直下地震（発災直後～3h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
5	都心南部直下地震（発災直後～3h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
4	都心南部直下地震（発災直後～1h） 都心南部直下地震（発災直後～3h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
3	都心南部直下地震（発災直後～3h） 都心南部直下地震（発災直後～1h） 都心南部直下地震（18h後～23h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
2	都心南部直下地震（発災直後～2.5h）	風水害（台風接近に伴う各種対応）

各都県市における主な訓練の実施状況について

横浜市

年度	震災	その他
6		
5	元禄型関東地震（発災18h～23 h）	
4	元禄型関東地震（発災18h～23 h） 都心南部首都直下地震（発災18h～23 h）	
3	元禄型関東地震（発災 3 h～ 5 h）	
2	元禄型関東地震（発災 3 h～ 5 h、発災 3 日）	

各都県市における主な訓練の実施状況について

川崎市

年度	震災	その他
6	令和 6 年度 災害対策本部初動対応訓練（発災直後から第 1 回災害対策本部会議まで）	
5	令和 5 年度災害対策本部初動対応訓練（発災直後から第 2 回災害対策本部会議まで）	
4	令和 4 年度参集・災害対策本部訓練（発災直後から第 2 回災害対策本部会議まで） 令和 4 年度震災図上訓練（発災から 4 日目を想定した訓練）	令和 4 年度風水害図上訓練（台風接近に伴う各種対応）
3	令和 3 年度緊急参集訓練（休日の発災を想定した参集訓練） 令和 3 年度九都県市合同・図上訓練	

各都県市における主な訓練の実施状況について

千葉市

年度	震災	その他
6	千葉市直下型地震（発災直後～2時間）	風水害（台風接近に伴う各種対応）
5	千葉市直下型地震（発災直後～2時間） 千葉市直下型地震（発災直後～1時間45分）	
4		風水害（域内応受援図上訓練）
3	首都直下地震（発災～18時間経過）	風水害（台風接近に伴う各種対応） 風水害（台風接近に伴う各種対応）
2		風水害（台風接近に伴う各種対応）

各都県市における主な訓練の実施状況について さいたま市

年度	震災	その他
6	さいたま市直下地震（発災48h～53h）	なし
5	都心南部首都直下地震（発災48h～53h） ※令和6年能登半島地震により中止	なし
4	なし	風水害（集中豪雨）
3	都心南部直下地震（発災18h～23h） ※新型コロナウイルス感染症に伴い縮小	なし
2	なし	風水害（大型台風：令和元年東日本台風）

各都県市における主な訓練の実施状況について

相模原市

年度	震災	その他
6		風水害対策訓練（台風 境川 南区大野南）
5	九都県市合同防災訓練・図上訓練 （都心南部直下地震 発災48時間後～） 能登半島地震対応で中止	
4		風水害対策訓練（台風 境川 中央区小山） 九都県市域内応受援訓練（台風）
3	九都県市合同防災訓練・図上訓練 （都心南部直下地震 発災18時間後～） コロナ禍で縮小開催	テロ対応図上訓練（オリンピック対応） 風水害対策訓練（台風 相模川 氾濫想定区 域内要配慮者利用施設職員）
2		風水害対策訓練（台風 境川 中央区小山） テロ対応図上訓練（オリンピック対応） 両訓練ともコロナ禍で中止

※本様式はあくまで見本であり、様式等は各都県市が定めるものに従うこととする。

[illegible]

[illegible]

		-					政府の現地対策本部の受け入れ準備 (国・他県市等広域調整部門連携)	情報機器関連準備				政府の現地対策本部の受け入れ準備 (指令班連携)			業務委託者(印刷業者等)へ広報紙に関する連絡				区間指定の通知・要請	他局協定事業者へ状況確認			
		-					LO受付調整	災害対応活動時の電子作戦卓の運用 (以降、継続)			広域応援部隊の規模・到着時刻の把握 (以降、継続)	人的・建物被害、避難所に関するデマ情報の確認 (情報班連携)	関係機関車両の受け入れ調整	各局の職員参集状況の収集 (部門本部連携)	業務委託者(TV局、広告代理店)へTV・ラジオに関する連絡	人員調整部門より各局の参集状況の確認依頼あり			協定事業者(レッカー移動)への連絡	都備蓄倉庫、広域輸送基地等の払出し準備の要請			
		-					職員の安否確認				避難所の情報収集、情報共有 (DIS情報共有) (区市町村、部門本部連携)		各局及び被災区市町村から、応援要請受付	よくある問合せを必要に応じて都防災HP・防災Twitterで回答を発信	避難所の情報収集、情報共有(区市町村調整部門)			道路関係情報機器の稼働確認		避難所の情報収集、情報共有(区市町村調整部門)			避難所の情報収集、情報共有(DIS情報共有)(区市町村調整部門)
		-					部門体制構築に係る検討、調整(職員の再配分など)			連絡要員の受入		LO受入(S会議室)の受け入れ準備		区市町村の避難所開設状況を防災HPで発信		人的・物的被害、ライフライン、主要道路等の状況把握及び共有(医療対策本部)	被害・使用可否情報等共有(道路・河川・空港・ヘリポート等)(建設局・港湾局・国土交通省)	区市町村との連絡体制の整備、物資調達等はDISを使用する旨を指示					
		-																緊急輸送道路の被害状況収集					
		-						報道機関に知事メッセージ、一斉帰宅抑制等を発信	関係機関に活動状況共有 (以降、継続)	区市町村への窓口周知(物資輸送調整チーム連携)						医療機関の状況、東京DMAT・医療救護班の編成・活動状況等の把握及び共有(医療対策本部)	道路状況に関する随時・定時報告(八方向作戦に関する連絡・調整)【国土交通省】(道路調整チーム連携)	区市町村への窓口周知(区市町村調整部門と連携)					
		-					部門長会議準備			地域内輸送拠点の被害状況・開設状況の報告依頼 (区市町村連携)						●●●区(市)における災害現場に出場する東京DMAT指定病院の決定報告(救出救助統括室へ)(以降随時出増及び決定を救出救助統括室へ報告)	区市町村による災害対応法76条の6に基づく区間指定・要請(受領)						
		-																被害状況を作戦地図に落とし込み、随時資料化					
15:00	3時間	-			部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議			
		-			知事コメント作成依頼(指令班より)	知事コメント作成依頼(各部門宛て)			関係機関に部門長会議結果を共有		(相互応援不可の場合)九都県市部会事務局の幹事都市が関西広域連合との連絡体制を確立			防災HP、Twitterで一斉帰宅抑制を発信 (キタコン部門連携)	各局へ被害状況や対応状況の報告依頼	【定時報告関係】医療対策本部からの報告(以後継続)	【本部会議】8方向作戦指定路線の報告						
		-								物資、燃料供給要請の受領 (区市町村連携)	(応援が九都県市で完結しない場合)関東地方知事会内の協力県都の連絡体制を確立						【東京DMAT関係】出場可能な報告等(以後継続)		区市町村の地域内輸送拠点の被害状況の確認(区市町村より報告)	地域内輸送拠点の被害状況・開設状況報告(DIS・内閣府システム)、物資要請、燃料要請			
		-															【東京DMAT関係】出場要請の処理(以後継続)						
		-																					
		-			緊急輸送ルート、交通規制の情報収集				道路通行可否状況等の情報共有受け(道路調整チーム連携)	区市町村へ一斉確認したいことを各部門へ確認	情報共有(道路・港被害状況等)(DIS情報共有)(道路調整チーム連携)			ボランティアにかかる対応(各局連携)	道路通行可否状況等の情報共有(道路調整チーム)	道路通行可否状況等の情報共有(DIS情報共有)(高速道路会社、各局・各部門、区市町村)	道路通行可否状況等の情報共有(DIS情報共有)(高速道路会社、各局・各部門、区市町村)	区市町村の地域内輸送拠点の開設状況(DIS・内閣府システム)、物資要請状況、通行可否状況等の把握					
		-				【本部会議】会議開催を関係機関へ通知								観光客にかかる対応(各局連携)	東京消防庁DMAT連携隊の出場報告受領(救出救助統括室)			区市町村との連絡体制の整備					
		-						区間指定のプレス発表(道路調整チーム連携)	関係機関に緊急輸送ルートの情報共有	区市町村からの質問対応				区市町村からの問合せ等に対する対応(各局連携)				緊急な物資要請への対応					
		-				都プッシュ型支援要請の検討(物資・輸送調整チーム連携)			優先啓開ルートの調整、負傷者搬送手段の検討(道路調整チーム連携)	九都県市応援調整都県市と災害時帰宅支援ステーションの開設について情報交換		事前に区市町村へ応援要請用の様式を送付			優先啓開ルートの調整、負傷者搬送手段の検討(医療救護チーム、救出救助統括室)	優先啓開ルートの調整、負傷者搬送手段の検討(道路調整チーム、救出救助統括室)	都プッシュ型支援要請の検討(指令班連携)						

		-		現地機動班の参集状況把握、報告	現地機動班の参集状況把握、報告(DISで情報共有)				災害時帰宅支援ステーション(協定事業者)の開設要請の準備(施設管理者)	指令室より共有された現地機動班の参集状況把握(DIS)								
		-																
		-		消防が持つ火災・救助発生状況を救助統括室より展開				大規模火災情報等の共有(区市町村調整部門連携)	大規模火災情報等について区市町村と共有(救出救助統括室連携)									
16:00	4時間	-		現地機動班要員が大規模救出救助活動拠点に集結・拠点運営開始	現地機動班が大規模救出救助活動拠点に集結・拠点運営開始			大規模救出救助活動拠点等の使用予定を把握	九都県市で協定締結している施設について災害時帰宅支援ステーションの開設要請	応援要請関連の調整(区市町村連携)						関係団体のLOが都本部へ順次参集	応援要請関連の調整(区市町村)	
		-		大規模救出救助活動拠点の開設情報共有・調整	災害対策本部会議会場設置(情報班連携)	災害対策本部会議会場設置(指令班連携)			区市町村から個別要請受領							【定時報告関係】医療対策本部からの報告(以後継続)	国への支援要請について検討	個別要請(区市町村調整部門)
		-			国への支援要請について検討			関係機関に輸送支援等の要請										都現地機動班受け入れ
		-			【本部会議】各部門へ資料メ切りマインド・アナウンス	【本部会議】プレス案の作成			DIS・電話による区市町村の被害状況確認									
		-															TEC・FORCEによる災害応急対策活動(緊急輸送ルート確保等)に関する調整(国土交通省連携)	
		-					区市町村からの個別要請事項への対応(区市町村調整部門から連絡)(以降、継続)	区市町村からの個別要請事項への対応(区市町村調整部門から連絡)(以降、継続)	区市町村からの質問対応(3時間に対応する項目あり)	区市町村からの個別要請事項への対応(区市町村調整部門から連絡)(以降、継続)	区市町村からの個別要請事項への対応(区市町村調整部門から連絡)(以降、継続)		道路等の情報提供(関係事業者)			区市町村からの個別要請事項への対応(区市町村調整部門から連絡)(以降、継続)	区市町村からの個別要請事項への対応(区市町村調整部門から連絡)(以降、継続)	
		-		遗体収容所の設置情報共有				遗体収容所設置情報共有受け(部門本部連携)	遗体収容所設置情報共有(部門本部連携)					遗体収容所設置情報共有(保健医療局連携)				遗体収容所設置情報共有(福祉保健局、警視庁)
		-			現地機動班の参集状況を共有			大規模救出救助活動拠点の使用予定を把握										
		-			活動拠点の状況を共有			道路啓開に必要な重機のあわせん要請・調整(道路調整チーム連携)									道路啓開に必要な重機のあわせん要請・調整(救出救助統括室、高速道路会社)	
		-			集約情報の共有(区市町村調整部門連携)			集約情報の共有(指令班連携)	【本部会議】第2回災対本部会議の資料作成に向けた情報整理				収集情報の精査、資料への反映			【本部会議】第2回災対本部会議の資料作成に向けた情報整理(被災4時間後までに確認できた交通規制の状況や交通インフラ被害を記載)	【本部会議】第2回災対本部会議の資料作成に向けた情報整理(被災4時間後までに確認できた交通規制の状況や交通インフラ被害を記載)	
		-		【本部会議】各部門資料メ切	【本部会議】各部門資料メ切				【本部会議】第2回災対本部会議の資料作成に向けた資料提出	災対本部会議資料の提出	【本部会議】第2回災対本部会議の資料作成に向けた資料提出							
		-			知事コメント案の作成			報道機関対応	部門長会議(第2回)準備								道路啓開に必要な重機の国、他道府県等への応援依頼(国・他県市等広域調整部門連携)	
		-			部門長会議準備			関係機関が保有する被害情報・プレス情報の収集										
		-			【本部会議】会場設置			報道課ブース張り、FAX送付、プレス貼りだし										
		-																
17:00	5時間	-		気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)	気象情報共有(気象庁→全部門)
		-		部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議	部門長会議
		-		【本部会議】知事コメントメ切(指令班へ)	【本部会議】知事コメントの作成(報道班連携)	移動無線車、衛星中継車の運用	【本部会議】知事コメントの作成(報道班連携)			LO活動場所等確保								

[illegible]

※本様式はあくまで見本であり、様式等は各都県市が定めるものに従うこととする。

区市町村	震度	12h	24h	48h	49h	50h	51h	52h	53h	54h	ピーク時	区市町村
		22:00	10:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00		
		80.0%	100%	95%	94.5%	94%	93.5%	93%	92.5%	92%		
千代田区	6強	10,075	12,594	11,964	11,901	11,838	11,775	11,712	11,649	11,586	12,594	千代田区
中央区	6強	40,100	50,125	47,618	47,368	47,117	46,866	46,616	46,365	46,115	50,125	中央区
港区	6強	46,726	58,408	55,487	55,195	54,903	54,611	54,319	54,027	53,735	58,408	港区
新宿区	6強	32,830	41,038	38,986	38,780	38,575	38,370	38,165	37,960	37,754	41,038	新宿区
文京区	6強	31,328	39,160	37,202	37,006	36,810	36,614	36,418	36,223	36,027	39,160	文京区
台東区	6強	52,374	65,468	62,194	61,867	61,539	61,212	60,885	60,557	60,230	65,468	台東区
墨田区	6強	98,414	123,018	116,867	116,252	115,636	115,021	114,406	113,791	113,176	123,018	墨田区
江東区	6強	187,220	234,026	222,324	221,154	219,984	218,814	217,644	216,474	215,303	234,026	江東区
品川区	6強	104,900	131,126	124,569	123,914	123,258	122,602	121,947	121,291	120,635	131,126	品川区
目黒区	6強	56,936	71,171	67,612	67,256	66,900	66,544	66,189	65,833	65,477	71,171	目黒区
大田区	7	250,400	313,000	297,350	295,785	294,220	292,655	291,090	289,525	287,960	313,000	大田区
世田谷区	6強	201,868	252,336	239,719	238,457	237,195	235,934	234,672	233,410	232,149	252,336	世田谷区
渋谷区	6強	42,498	53,123	50,466	50,201	49,935	49,670	49,404	49,138	48,873	53,123	渋谷区
中野区	6強	30,478	38,098	36,193	36,002	35,812	35,621	35,431	35,240	35,050	38,098	中野区
杉並区	6強	80,497	100,622	95,590	95,087	94,584	94,081	93,578	93,075	92,572	100,622	杉並区
豊島区	6弱	38,562	48,203	45,792	45,551	45,310	45,069	44,828	44,587	44,346	48,203	豊島区
北区	6強	69,397	86,747	82,409	81,975	81,542	81,108	80,674	80,240	79,807	86,747	北区
荒川区	6強	72,543	90,679	86,145	85,691	85,238	84,784	84,331	83,878	83,424	90,679	荒川区
板橋区	6強	74,282	92,853	88,210	87,746	87,281	86,817	86,353	85,889	85,424	92,853	板橋区
練馬区	6強	62,426	78,033	74,131	73,741	73,351	72,960	72,570	72,180	71,790	78,033	練馬区
足立区	6強	229,545	286,932	272,585	271,150	269,716	268,281	266,846	265,412	263,977	286,932	足立区
葛飾区	6強	135,240	169,051	160,598	159,753	158,907	158,062	157,217	156,372	155,526	169,051	葛飾区
江戸川区	6強	227,269	284,087	269,882	268,462	267,041	265,621	264,200	262,780	261,360	284,087	江戸川区
区部計		2,175,908	2,719,898	2,583,893	2,570,294	2,556,692	2,543,092	2,529,495	2,515,896	2,502,296	2,719,898	
八王子市	6強	21,641	27,052	25,699	25,564	25,428	25,293	25,158	25,023	24,887	27,052	八王子市
立川市	6弱	3,914	4,893	4,648	4,623	4,599	4,574	4,550	4,526	4,501	4,893	立川市
武蔵野市	6強	14,524	18,155	17,247	17,156	17,065	16,974	16,884	16,793	16,702	18,155	武蔵野市
三鷹市	6強	17,344	21,680	20,596	20,487	20,379	20,270	20,162	20,054	19,945	21,680	三鷹市
青梅市	6弱	955	1,194	1,134	1,128	1,122	1,116	1,110	1,104	1,098	1,194	青梅市
府中市	6強	19,746	24,683	23,448	23,325	23,202	23,078	22,955	22,831	22,708	24,683	府中市
昭島市	6弱	2,518	3,148	2,990	2,974	2,959	2,943	2,927	2,911	2,896	3,148	昭島市
調布市	6強	22,844	28,555	27,127	26,984	26,841	26,698	26,556	26,413	26,270	28,555	調布市
町田市	6強	24,625	30,782	29,242	29,088	28,935	28,781	28,627	28,473	28,319	30,782	町田市
小金井市	6強	8,892	11,116	10,560	10,504	10,449	10,393	10,337	10,282	10,226	11,116	小金井市
小平市	6弱	9,183	11,479	10,905	10,847	10,790	10,732	10,675	10,618	10,560	11,479	小平市
日野市	6強	9,376	11,721	11,134	11,076	11,017	10,959	10,900	10,841	10,783	11,721	日野市
東村山市	6弱	4,404	5,505	5,229	5,202	5,174	5,147	5,119	5,092	5,064	5,505	東村山市
国分寺市	6強	7,496	9,370	8,901	8,854	8,807	8,760	8,714	8,667	8,620	9,370	国分寺市
国立市	6弱	4,051	5,064	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	3,700	5,064	国立市
福生市	6弱	247	309	293	292	290	288	287	285	284	309	福生市
狛江市	6強	9,232	11,540	10,963	10,905	10,847	10,789	10,732	10,674	10,616	11,540	狛江市
東大和市	6弱	2,000	2,501	2,375	2,363	2,350	2,338	2,325	2,313	2,300	2,501	東大和市
清瀬市	6弱	3,171	3,964	3,765	3,745	3,726	3,706	3,686	3,666	3,646	3,964	清瀬市
東久留米市	6弱	5,042	6,303	5,987	5,956	5,924	5,893	5,861	5,830	5,798	6,303	東久留米市
武蔵村山市	6弱	740	926	879	875	870	865	861	856	851	926	武蔵村山市
多摩市	6強	7,820	9,775	9,286	9,237	9,188	9,139	9,090	9,041	8,993	9,775	多摩市
稲城市	6強	7,180	8,975	8,526	8,481	8,436	8,391	8,346	8,301	8,257	8,975	稲城市
羽村市	6弱	444	556	528	525	522	519	517	514	511	556	羽村市
あきる野市	5強	448	561	532	530	527	524	521	518	516	561	あきる野市
西東京市	6弱	11,023	13,779	13,090	13,021	12,952	12,883	12,814	12,745	12,676	13,779	西東京市
瑞穂町	5強	92	115	109	108	108	107	106	106	105	115	瑞穂町
日の出町	5強	45	57	54	53	53	53	53	52	52	57	日の出町
檜原村	5強	24	31	29	29	29	28	28	28	28	31	檜原村
奥多摩町	5弱	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	奥多摩町
市町村計		219,021	273,789	258,976	257,632	256,289	254,941	253,601	252,257	250,912	273,789	
合計		2,394,929	2,993,687	2,842,869	2,827,926	2,812,981	2,798,033	2,783,096	2,768,153	2,753,208	2,993,687	

※本様式はあくまで見本であり、様式等は各都県市が定めるものに従うこととする。

付与番号	訓練統制			付与実施主体	状況付与										付与内容					付与後の活動			付与の狙い	備考
	分類	時系列			付与元		役割	付与先		役割	付与方法		付与担当者	項目	件名	内容	添付資料		都連携	想定行動				
		訓練想定時間	実時間		機関	部署		機関	部署		方法	DIS					有無	資料名						
訓練前	状況付与	18:00	10:00	全機関	東京都	統制部	C	全機関	全機関	P	DIS資料		情報共有	初期情報ほか共有	第二回災害対策本部資料、4機関の活動状況共有などの情報をDISや資料で初期情報を共有									
1	状況付与	18:00	10:00	全機関	東京都	統制部	C	東京都	都全ての部門	P	ニュース映像		情報共有	ニュース映像	地震の状況、都、国のこれまでの対応を示したニュースを放送									
2	状況付与	18:02	10:02	都全部門	東京都	指令班	C	東京都	都全ての部門	P	指示書 +口頭		訓練統制	司令官指示	班長会議における司令官指示を確認し、必要な検討・対応を実施すること ※全部門は指示書を確認し今後実施することになる事項を確認	有	別紙01 班長会議における司令官指示付与番号002-実時間1002-01-気象情報(地震) 付与番号002-実時間1002-02-気象情報(台風)							
3	状況付与	18:02	10:02	区市町独自(共通)	区市町村	災害対策本部	C	区市町村	災害対策本部	P	指示書 +口頭		訓練統制	事務局長指示	区市町村における事務局長指示を確認し、必要な検討・対応を実施すること	有	別紙02 事務局長指示付与番号002-実時間1002-01-気象情報(地震) 付与番号002-実時間1002-02-気象情報(台風)	○						
21	状況付与	18:18	10:18	全機関	東京都	統制部	C	全機関	全機関	P	ニュース映像		訓練統制	ニュース映像	これまでの被害、及び余震を受けた速報ニュースを発表									
22	状況付与	18:19	10:19	救出救助統括室	東京消防庁		C	東京消防庁LO(連絡室)		P	電話DIS	○	情報共有	火災現場の活動状況の報告	○区×××丁目○番地付近の火災現場の活動状況について報告します。消防隊18隊(56名)活動、約19,000㎡延焼中	有	付与番号022-実時間1019-01-01-火災の被害状況		救出救助統括室から区市町村調整部門を経由し区市町村災害対策本部へ情報共有を行う。					
28	状況付与	18:25	10:25	救出救助統括室	東京消防庁		C	東京消防庁LO(連絡室)		P	電話DIS	○	情報共有	火災現場の活動状況の報告	○区×××丁目○番地付近における火災現場の活動状況について報告します。消防隊21隊(105名)活動中、約15,000㎡延焼後鎮火	有	付与番号028-実時間1025-01-01-火災の被害状況							
60	状況付与	18:45	10:45	福祉局(避難所ライン)	避難所運営委員会	住民	C	○区○市	災害対策本部	P	電話		マスコミ・住民等からの問合せ	避難所避難者のケア及び調査(相談窓口、ペット、医療、保健、福祉)	D中学校避難所運営委員会です。避難者で熱中症とみられる症状の方が複数います。保健師の派遣は可能でしょうか。また、飲料水も多めに配っており、予定より早くなりそうです。									
63	状況付与	18:45	10:45	道路調整チーム	東京都	交通局	C	東京都	指令班	P	FAX		情報共有	鉄道等運休状況の通知	都営地下鉄等の運休情報を記載したFAXを9階FAXに置く	有	付与番号063-実時間1045-広報(交通局)							
64	状況付与	18:45	10:45	国・他県市等広域調整部門	○県	○県応援本部	C	東京都	国・他県市等広域調整部門	P	電話		他機関への活動・支援の要請	他機関からの応援提案	○県応援本部です。○県知事が液体ミルク約1万個をすぐにも提供したいとのことで、すでに物品を乗せた車両が出発しました。具体的にどこに物資を送れば良いか教えてください。									
69	状況付与	18:48	10:48	人員調整部門	○区(ダミー)	災害対策本部	C	東京都	区市町村調整部門	P	電話DIS	○	他機関への活動・支援の要請	区市町村からの人員支援要請への対応	○区災害対策本部です。××駅に多数の滞留者が今もなお発生しております。駅前の誘導員を応援できないでしょうか。	有	付与番号069-実時間1048-05-01-応援要請シート(足立区)							
71	状況付与	18:50	10:50	区市町(共通) 区市町独自	避難所運営委員会	住民	C	区市町	災害対策本部	P	電話		マスコミ・住民等からの問合せ	避難所避難者のケア及び調査(相談窓口、ペット、医療、保健、福祉)	F中学校避難所運営委員会です。認知症の高齢者の方がご家族と一緒に一般の避難施設に避難してきたが、体育館の広い空間で環境の変化で落ち着かず、イライラしている。どのように対応すれば良いか。									
73	状況付与	18:50	10:50	国・他県市等広域調整部門	○市	○市応援本部	C	東京都	国・他県市等広域調整部門	P	電話メール		他機関への活動・支援の要請	他機関からの応援提案	○○市応援本部です。○○市応援本部では、21大都市災害時相互応援協定に基づいた罹災証明書発行対応職員40名、避難所支援職員100名を派遣可能です。物資については、寝具と、災害用トイレ1,500回分、非常食5,000食、液体ミルク3,000食分用意があります。派遣や受け取り方法を検討してください。									
201	状況付与	21:00	13:00	道路調整チーム	関東地方整備局		C	東京都	道路調整チーム	P	電話		情報共有	八方向作戦に係る想定路線(国道)情報	関東地方整備局です。八方向作戦の想定路線に係る国道の復旧見込を報告します。						別紙3-1-2を基に報告			
202	状況付与	21:00	13:00	ライフライン調整チーム	東京ガス		C	東京都	ライフライン調整チーム	P	電話DIS	○	情報共有	ライフライン事業者からの復旧対応等調整状況受領	東京ガスです。現在の復旧対応状況を報告します。○区××1丁目から5丁目の低圧閉栓作業が完了しました。									
334	状況付与	23:35	15:35	区市町村調整部門	○区(ダミー)	災害対策本部	C	東京都	区市町村調整部門	P	DIS	○	他機関への活動・支援の要請	避難所運営委員の要望	○区災害対策本部です。避難所運営委員が不足していますので、人員1400人の派遣をお願いします。集合場所は区役所前としてください。	有	付与番号334-実時間1535-05-01-応援要請シート(○区)	○	区市町村調整部門から、人員調整部門、国他県市等広域調整部門、福祉局に連絡し避難所運営委員の確保を調整する。					
335	状況付与	23:40	15:40	区市町(共通) 区市町独自	個人		C	区市町	災害対策本部	P	電話		マスコミ・住民等からの問合せ	義援物資、義援金の受入れ	【個人からの問い合わせ】 区(市町)へ義援物資、義援金を送りたいのだが、どこに送ったらよいか。				区市町内の財務・出納部門と連携し対応する。					
336	状況付与	23:40	15:40	人員調整部門・指令班(現地機動班)	東京都	総務局警備課	C	東京都	帰宅困難者対策部門	P	電話		その他	都庁舎の一時滞在施設をさばく要員の確保	都庁舎の一時滞在施設をさばく要員が不足しています。人員補充の準備・手配をお願いします				帰宅困難者対策部門が、人員調整部門・指令班と調整し、人員の準備・手配を行う。					

別紙 6 各都県市別委託業務内容

仕様書第2章「委託内容詳細」（4）業務内容		○のない業務については該当の都県市に置いて委託業務に含まないものとする									
		委託事項	東京都	埼玉県	千葉県	神奈川県	さいたま市	千葉県	横浜市	川崎市	相模原市
ク 訓練事前準備補助		必要物品の準備（訓練ログ関連資料の作成・印刷）		○			○				○
		必要物品の準備（文具・什器類の購入・納品）		○	○	○	○	○	○		○
		参加者等アンケートの作成	○	○	○	○					○
ケ 各訓練の進行及び運営補助等		事前説明会等の補助		○			○	○			○
		訓練会場の設営及び撤去					○	○			○
		訓練当日の進行及び運営補助		○	○		○	○		○	○
		訓練記録（写真・動画）	○	○	○		○	○	○	○	○
コ 訓練結果の情報整理		訓練アンケート結果		○	○	○	○				○
		訓練時の行動記録等		○	○	○	○	○			○
シ 訓練実施報告書の作成		訓練実施報告書の作成	○	○	○		○		○	○	○

訓練運営事項詳細（埼玉県個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 22 日（木曜日） 9 時～17 時

2 訓練時程

9：00～10：00 訓練前説明

10：00～15：00 訓練実施

15：00～17：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

コントローラー50 人程度

プレイヤー200 人程度

（2）場所

埼玉県庁舎（埼玉県さいたま市浦和区高砂 3－15－1）

各参加機関の庁舎、事業所等

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を、オンラインで開催する。

（2）訓練会場への機材等の搬入・撤去

受託者は次の機材を令和 8 年 1 月 21 日（水）までに用意し、訓練後撤去する。

品名	数量
携帯電話（通話料は受託者の負担とする。）	10 台

（3）訓練当日の進行及び運営補助

10 人程度を埼玉県庁舎に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等をする。

（4）訓練記録映像・写真

訓練当日を動画で撮影し、2 時間程度の映像に編集する。

あわせて、100 枚程度の写真として記録する。

（5）成果品の提出

ア 訓練のアンケートの集計 提出期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）

訓練のアンケートを回収し、取りまとめを行う。

イ 訓練時の行動記録等 提出期限：令和 8 年 2 月 20 日（金）

プレイヤー、コントローラーの訓練時の行動記録等を回収し整理する。また、班長会議や訓練後検討会の発言内容等を記録し整理する。

ウ 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 3 月 6 日（金）

紙 1 部及び電子媒体を埼玉県に提出する。

エ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 3 月 6 日（金）

訓練実施結果等の内容を踏まえ作成する。（写真 6 分割、カラーで A 4 判 50 ページ程度）。紙 1 部及び電子媒体を提出する。

訓練運営事項詳細（千葉県個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 20 日（火曜日） 9 時 15 分～16 時 30 分

2 訓練時程

9 : 1 5 ～ 1 0 : 0 0 訓練前説明
 1 0 : 0 0 ～ 1 5 : 0 0 訓練実施
 1 5 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0 訓練後検討会
 1 6 : 0 0 ～ 1 6 : 3 0 模擬記者レク

3 参加人数・場所

（1） 人数

計 250 人程度
 コントローラー 50 人程度
 プレイヤー 200 人程度

（2） 場所

千葉県庁舎（千葉県千葉市中央区市場町 1－1）

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1） 訓練会場への機材等の搬入・撤去

受託者は次の機材を令和 8 年 1 月 15 日（木）までに受託者が用意し、訓練後撤去する。

品名	数量
携帯電話（通話料は受託者の負担とする。）	10 台

（2） 訓練当日の進行及び運営補助

7 人を千葉県庁舎に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等をする。

（3） 訓練記録写真

訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録する。併せて
 訓練全体を 15 分程度の動画に編集したものを作成する。

（4） 成果品の提出

ア 訓練のアンケートの集計 提出期限：令和 8 年 1 月 30 日（金）

訓練のアンケートを回収し、取りまとめを行う。

イ 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 3 部及び電子媒体を千葉県に提出する。

ウ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 30 部程度を参加機関に郵送等で 1 部ずつ提出する。

訓練運営事項詳細（東京都個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月中旬～下旬 9 時 30 分～17 時

2 訓練時程

9 : 3 0 ～ 1 0 : 0 0 訓練前説明

1 0 : 0 0 ～ 1 6 : 0 0 訓練実施

1 6 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0 訓練後検討会

3 参加人数・場所

(1) 人数

計 300 人程度

コントローラー 50 人程度

プレイヤー 200 人程度

(2) 場所

東京都庁（東京都新宿区西新宿 2－8－1）

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

(1) 訓練記録写真の撮影

コントローラーを含む訓練全般（訓練前、訓練後のホワイトボード等を含む）を 130 枚程度の写真として記録すること。

(2) 成果品の提出

ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 3 月 13 日（金）
電子媒体を東京都へ提出する。

イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 3 月 13 日（金）
電子媒体を東京都へ提出する。

訓練運営事項詳細（神奈川県個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）10 時～16 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

15：00～16：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 150 人程度

コントローラー 30 人程度

プレイヤー 120 人程度

（2）場所

神奈川県庁舎（神奈川県横浜市中区日本大通 1）

各機関所在地等

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）訓練会場への機材等の搬入・撤去

次の機材等を受託者が用意し、令和 8 年 1 月 7 日（水）までに納品する。

品名		数量
納品	ホワイトボードマーカー 黒、赤、青、緑	各 15 本
納品	ホワイトボードイレーザー	10 個

（2）訓練の評価

訓練当日 3 人を神奈川県庁舎に配置し、訓練評価の資料等の収集を行い、その結果について成果品（資料一式）に含め提出する。尚、訓練当日の訓練進行、状況付与、訓練写真の撮影は神奈川県が行う。

（3）成果品の提出

ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 2 部及び電子媒体を神奈川県に提出する。

イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）郵送等で紙 2 部を提出する。

ウ 訓練のアンケートの集計 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

訓練のアンケートを回収し、取りまとめを行う。

エ 訓練時の行動記録等 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

プレイヤー、コントローラーの訓練時の行動記録等を回収し整理する。また、班

長会議や訓練ご検討会の発言内容等を記録し整理する。

訓練運営事項詳細（横浜市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）10 時～16 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

15：00～16：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 300 人程度

コントローラー 20 人程度

プレイヤー 280 人程度（横浜市庁舎 230 人程度、各区局執務室 50 人程度）

（2）場所

横浜市庁舎 10 階本部運営室及び緊急対策チーム室

（神奈川県横浜市中区本町 6 丁目 50 番地の 10）

各区局執務室

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）訓練当日の検証（評価）、進行及び運営補助、訓練記録

4 人を横浜市庁舎に配置し、訓練全般の検証（評価）、進行及び運営補助（コントローラー）、訓練記録を行う。（訓練検証（評価）2 名、進行及び運営補助（コントローラー）2 名）

※訓練記録は分担して実施（スポットでの写真・動画による記録）

（2）訓練の検証（評価）

訓練の検証（評価）結果を、成果品に含め提出する。

（3）訓練記録

訓練当日の状況を 100 枚程度の写真及び計 10 分程度の動画として記録する。

（4）訓練使用機材の納品

次の物品等を受託者が用意し、令和 7 年 12 月 26 日（金）までに納品（横浜市所有となる）する。

品名		数量
納品	ドライメッシュビブス（ペーパー差込タイプ） ※色や枚数の内訳は後日指定	200 枚
納品	オーバーレイフィルム（硬質ビニール）厚さ 0.5mm、2m × 2m	1 枚
納品	配線カバー（塩化ビニル（軟質））長さ 1m	20 本
納品	コンテナキャリー 75L 用	5 個

納品	ラミネートシート A4 サイズ	400 枚
納品	ラミネーター	1 個

(6) 成果品の提出

本業務で使用した資料等一式及び訓練実施報告書

提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 4 部及び電子媒体を横浜市に提出する。

訓練運営事項詳細（川崎市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）10 時～15 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

3 参加人数・場所

（1）人数

計 200 人程度

ア コントローラー

本市職員 30 人（予定）

外部委託 8 人程度

イ プレイヤー

170 人程度

（2）場所

ア 川崎市役所本庁舎 6 階 災害対策本部室及び災害対策本部事務局室（神奈川県川崎市川崎区宮本町 1 番地）

イ 各局区執務室

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）訓練の進行及び運営補助等

受託者は訓練の進行等に必要な人員（8 人程度）を川崎市役所本庁舎に配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等を行う。

（2）訓練記録写真・動画

訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録するとともに、2 時間程度の動画として記録する。

（3）成果品の提出

本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）
紙 2 部及び電子媒体を川崎市に提出する。

訓練運営事項詳細（千葉市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 20 日（火曜日）10 時～16 時

2 訓練時程

10：00～15：00 訓練実施

15：00～17：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 180 人程度

コントローラー 30 人程度

プレイヤー 150 人程度（市災害対策本部 100 人程度、区災害対策本部 50 人程度）

（2）場所

千葉市役所本庁舎（千葉市中央区千葉港 1－1）

各区役所

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を、千葉市が用意する会場で 2 回開催する。

（2）訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

訓練会場（千葉市役所本庁舎のみ）の設営を令和 8 年 1 月 19 日（月）に行う。

また、次の機材等を受託者が用意し、令和 7 年 12 月 19 日（金）までに納品（千葉市所有となる）する。ただし、貸与品は令和 8 年 1 月 19 日（月）に搬入し、令和 8 年 1 月 20 日（火）に撤去する。

品名		数量
納品	どこでも Sheet（SAILOR どこでも Sheet（白）および（透明）60cm×80cm と同程度のもの）	各 10 本
納品	マグネットバー（W18×H8×L200mm）（コクヨ マクー 201NW と同程度のもの）	20 個
納品	ドライメッシュビブス（シルクスクリーンプリント）	200 枚
貸与	携帯電話（訓練中に通話可能なもの）	30 台

（3）訓練当日の人員の配置

4 人程度を訓練会場に配置し、訓練評価の資料等の収集を行うほか、訓練全般の進行、運営補助、記録等をする。なお、収集した評価資料等については、後日、

整理を行い、訓練評価として成果品（資料等一式）に含め提出する。

(5) 訓練記録写真・動画

訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録するとともに、訓練当日の状況を 2 時間程度の動画として記録する。

(6) 成果品の提出

- ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 2 7 日（金）
紙 1 部及び電子媒体を千葉市に提出する。
- イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 2 7 日（金）
紙 5 部を千葉市に提出する。

訓練運営事項詳細（さいたま市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 22 日（木曜日） 9 時～17 時

2 訓練時程

9：00～10：00 訓練前説明

10：00～15：00 訓練実施

15：00～17：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 340 人程度

コントローラー 40 人程度

プレイヤー 300 人程度

（2）場所

さいたま市消防庁舎（埼玉県さいたま市浦和区常盤 6－1－28）

各執務室

4 運営事項詳細（訓練の進行及び運営補助等）

（1）事前説明会の開催

さいたま市が用意する会場で 2 回程度に分けて開催する訓練参加者への事前説明会において、資料印刷等必要な準備作業の補助を実施すること。

（2）訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

次の機材等を受託者が用意し、令和 7 年 12 月 26 日（金）までに納品（さいたま市所有となる）、令和 8 年 1 月 19 日（月）までに貸与（訓練後に受託者に返却）すること。

機材等は訓練終了後、速やかに撤去することとするが、貸与品の携帯電話については、令和 8 年 1 月 26 日（月）に受託者へ返却することとする

	品名	数量
納品	ホワイトボードマーカー（黒、赤、青、）（サクラクレパス白板マーカー中字と同程度のもの）	各色 20 本
納品	ホワイトボードイレーザー（マグエックス マグネットイレーザーと同程度のもの）	20 個
納品	マグネットバー（W18×H8×L200mm）（コクヨ マクー 201NW と同程度のもの）	20 本
貸与	携帯電話（訓練中、通話可能なもの）	100 台

- (3) 訓練当日の進行及び運営補助
訓練全般の進行、運営補助等に4人以上、検証員として1人以上をさいたま市消防庁舎に配置すること。
- (4) 訓練記録写真
訓練当日の状況を100枚程度の写真(2048*1536以上)として記録するとともに、訓練当日の状況を2時間程度の動画として記録する。
- (5) 実施した訓練の検証
 - ア アンケートの集計
本市が作成した訓練参加者アンケートを集計し委託者に報告すること。
 - イ 訓練結果の検証
あらかじめ検証実施計画(検証チェックリスト、アンケート等)を作成し、事前に委託者の承認を受け、訓練当日の検証を行うこと。また、検証結果を訓練実施報告書に記載すること。
- (6) 成果品の提出
 - ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和8年3月6日(金)
紙2部及び電子媒体をさいたま市に提出すること。
 - イ 訓練実施報告書 提出期限：令和8年3月6日(金)
電子データをさいたま市に提出すること。
また、紙5部程度をさいたま市が作成するお礼状と併せて各参加機関に郵送等で1部ずつ提出すること。

訓練運営事項詳細（相模原市個別事項）

1 訓練日時

令和 8 年 1 月 14 日（水曜日）

2 訓練時程

9：30～10：00 訓練前説明

10：00～15：00 訓練実施（時間内で本部会議を 1 回開催）

15：00～16：00 訓練後検討会

3 参加人数・場所

（1）人数

計 200 人程度

コントローラー 50 人程度

プレイヤー 150 人程度

（2）場所

ア 相模原市消防指令センター（神奈川県相模原市中央区中央 2－2－15）

イ 災害対策本部会議室（神奈川県相模原市中央区中央 2－11－15）

ウ ウェルネスさがみはら（神奈川県相模原市中央区富士見 6－1－1）

4 訓練の進行及び運営補助等

（1）訓練会場の設営

別紙 1「訓練会場レイアウト」に基づき、訓練会場の設営を行う

（2）事前説明会の開催

訓練参加者への事前説明会を相模原市が用意する会場で 2 回程度に分け開催する。

（3）訓練会場の設営及び機材等の搬入・撤去

訓練会場の設営を令和 8 年 1 月 13 日（火）に行う。なお、次の機材等を受託者が用意し、令和 8 年 1 月 13 日（火）までに納品、貸与する。

また、貸与品等は令和 8 年 1 月 14 日（水）に撤去する。

品名		数量
納品	ホワイトボードマーカー（黒、赤、青、緑）（サクラクレパス 白板マーカー中字と同程度のもの）	各色 10 本
納品	ホワイトボードイレイザー（マグエックス マグネットイレイザーと同程度のもの）	10 個
納品	用紙（A4、500 枚×5）	1 箱
納品	用紙（A3、500 枚×3）	1 箱
貸与	コピー機（コニカミノルタ bizhub363 と同程度のもの）	2 台

貸与	プリンター（NEC MultiWriter8250N と同程度のもの） ※ノートパソコン等との接続用ケーブル類を含む。	16 台
貸与	携帯電話（訓練時間中、問題なく通話ができるもの）	66 台
貸与	ホワイトボード	24 台
貸与	コードリールドラム（30m）	5 台
貸与	長机（長辺 1.8m×短辺 0.5m と同程度のもの）	75 台
貸与	パイプ椅子	156 脚

（４）訓練当日の進行及び運営補助

受託者は訓練の進行等に必要な人員（３人程度）を相模原市消防指令センターに配置し、訓練全般の進行、運営補助、検証等を行う。

（５）訓練記録写真・動画

事前調整会・説明会、訓練当日の状況を 100 枚程度の写真として記録する。

（６）成果品の提出

ア 本業務で使用した資料等一式 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 2 部及び電子媒体を相模原市に提出する。

イ 訓練実施報告書 提出期限：令和 8 年 2 月 27 日（金）

紙 20 部程度を各参加機関に郵送等で 1 部ずつ提出する。